

広告物を建築デザインの一部として 考えて計画してください

京都市では、規制によって広告景観を維持していく取組に加え、更に魅力ある広告景観づくりを推進しています。

建築デザインと一体的に考えられないまま各店舗が自由に掲出した広告物によって、建築物全体が雑然とした外観になり、その場所のよさを壊してしまうことがあります。

設計の段階から、広告物を建築デザインの一部として考えた検討をお願いします。

広告物が一体的にデザインされた建築物の例



広告物も建築デザインの一部として計画することで、バランスの取れた外観をつくることができます。



建築物とスケール感や素材感を合わせることで整然とした印象を持たせることができます。

将来を見据えた広告物のルールを検討してください



複数の店舗が集まる商業ビルでは、建築物の設計段階から広告物の設置箇所を決め、位置や数等のルール化を図っておくことで、建築当初の魅力を維持できます。

雑然とした広告物は建築物の魅力を下させます



建築物と広告物は一体的に見られます。

建築後に各店舗が自由に広告物を設置してしまい、雑然とした外観になってしまうことがあります。

「目立つ広告物」 VS 「好感が持てる広告物」



目立つのは？

A B

好感が持てるのは？



A

B



目立つのは？

A B

好感が持てるのは？



A

B



令和7年度京都市広告景観セミナーの事前アンケートから抜粋
※実際のアンケートで使用した画像を加工しています

目立つ広告物が好感を持って見てもらえるとは限りません。

より目立とうとするのではなく、誰が見ても心地よく見られるデザインを考え、企業やお店の信頼や好印象につなげましょう。

＼ 建築デザインを活かす広告物や、好ましく見られる広告物をデザインするためのヒントはこちら /

京の景観ガイドライン 広告物編

ガイドラインでは、広告物規制の基準や制度をイラストを使って分かりやすくまとめるとともに、魅力ある広告景観づくりに必要な視点や具体的なデザインのコツなども紹介しています。

広告物の掲出予定がある建築物の設計や改修を検討する際に、ぜひご一読ください。



京の景観ガイドライン 広告物編

